

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第76期) 至 2026年3月31日

ホクシン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ホクシン株式会社

目 次

頁

第76期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	6
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
5 【従業員の状況等】	36
第5 【経理の状況】	37
1 【財務諸表等】	38
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第76期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ホクシン株式会社

【英訳名】 HOKUSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋英明

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大倉茂

【最寄りの連絡場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【電話番号】 072(438)0141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大倉茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	10,776,080	12,887,687	10,979,595	10,224,606	10,267,632
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	447,935	489,870	190,586	△64,702	△36,960
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	377,338	332,407	158,735	20,343	△27,580
持分法を適用した場合の投資 利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	2,343,871	2,343,871	2,343,871	2,343,871	2,343,871
発行済株式総数	(千株)	28,373	28,373	28,373	28,373	28,373
純資産額	(千円)	5,535,486	5,790,661	5,944,597	5,823,450	5,890,820
総資産額	(千円)	13,604,167	14,378,197	14,341,149	13,730,263	13,069,083
1株当たり純資産額	(円)	195.24	204.24	209.67	205.40	207.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	4.0 (—)	4.0 (—)	2.0 (—)	2.0 (—)	2.0 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	13.31	11.72	5.60	0.72	△0.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.7	40.3	41.5	42.4	45.1
自己資本利益率	(%)	7.0	5.9	2.7	0.3	△0.5
株価収益率	(倍)	14.05	12.03	22.68	147.22	—
配当性向	(%)	30.1	34.1	35.7	277.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	176,158	463,697	259,548	268,672	923,459
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△243,588	△329,762	△80,741	△199,893	△436,112
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△71,942	△134,400	△144,742	△93,314	△499,909
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,674,079	1,673,614	1,707,678	1,683,142	1,670,580
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員)	(名)	188 (24)	193 (25)	189 (29)	182 (36)	167 (49)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	151.6 (102.0)	118.3 (107.9)	108.7 (152.5)	93.7 (150.2)	95.2 (202.2)
最高株価	(円)	264	220	160	150	143
最低株価	(円)	122	138	107	93	99

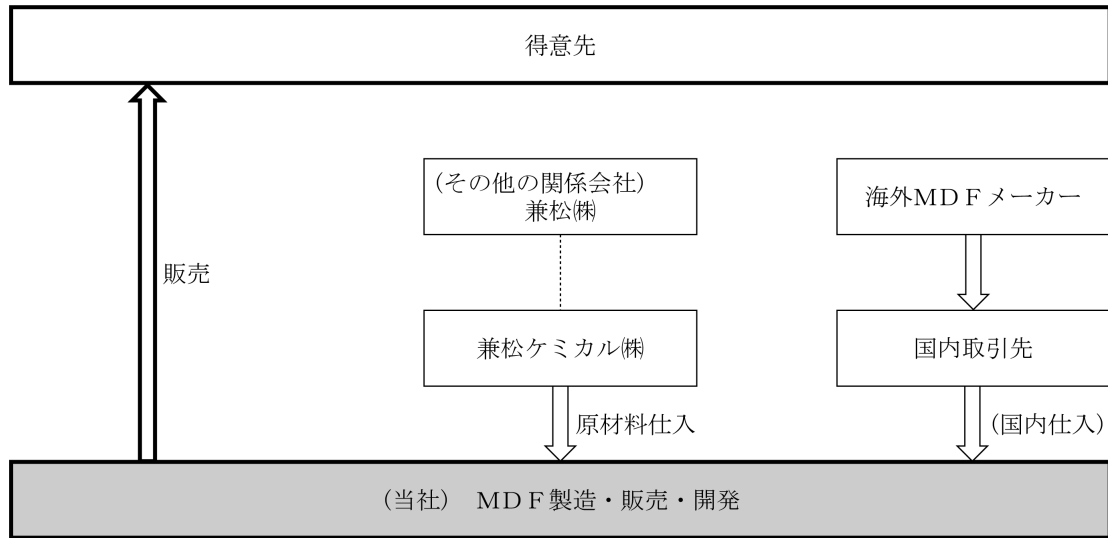
- (注) 1 第72期及び第73期、第74期、第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第76期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

1950年6月	北新合板株式会社(大阪市大正区)設立 北新化工株式会社の本社工場(大阪市大正区)を譲り受け合板製造、販売開始
1957年2月	本社及び工場を大阪市住吉区へ移転
1967年1月	子会社株式会社北新合板製造所(大阪府岸和田市)設立
1969年11月	子会社北新化学工業株式会社(奈良県橿原市)設立
1972年2月	子会社株式会社北新合板製造所にてMDF(中密度繊維板、製品名スターウッド)製造、販売開始
1977年8月	本社を大阪市浪速区へ移転
1978年10月	子会社北新モルパ工業株式会社(奈良県橿原市)設立
1979年8月	子会社株式会社北新合板製造所、北新化学工業株式会社及び北新モルパ工業株式会社を吸収合併
1985年3月	合板製造、販売中止
1985年7月	本社を大阪府岸和田市へ移転、ホクシン株式会社に商号変更
1986年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1987年1月	MDF(中密度繊維板、製品名スターウッドTFB)製造、販売開始
1993年10月	子会社STARWOOD CORPORATION(米国ワシントン州)設立
1995年10月	大阪証券取引所(現 株式会社大阪証券取引所)市場第一部銘柄に指定 子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)設立
1995年12月	東京証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)市場第一部に上場
2000年3月	子会社STARWOOD CORPORATION(米国ワシントン州)清算
2002年12月	子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)の資産及び営業権を CARTER HOLT HARVEY WOOD PRODUCTS AUSTRALIA PTY. LTD.へ譲渡
2004年4月	子会社C & H株式会社(東京都千代田区)を設立
2005年8月	子会社STARWOOD AUSTRALIA PTY. LTD.(豪州タスマニア州)清算
2007年10月	株式会社大亀(大阪府岸和田市)の全株式を取得し、子会社化
2009年8月	子会社株式会社大亀(大阪府岸和田市)事業譲受・清算
2010年11月	株式会社大阪証券取引所上場廃止
2013年1月	子会社C & H株式会社の株式51%を大建工業株式会社(現 DAIKEN株式会社)へ譲渡
2021年3月	大建工業株式会社(現 DAIKEN株式会社)より関連会社C & H株式会社の株式51%を取得し、子会社化
2022年1月	子会社C & H株式会社を吸収合併
2022年4月	株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社は、MDF（Medium Density Fiberboard）の製造、販売を主な事業内容としております。
事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 兼松(株) (注) 1	東京都千代田区	27,781	商社	(被所有) 26.5	取引はありません。

(注) 1 有価証券報告書提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「社会の進歩向上に寄与する製品を供給する」、「相互信頼にもとづく安定した取引を確立する」、「社員とその家族の生活の安定向上をはかる」を経営基本理念とし、「環境への貢献」、「省エネルギー・リサイクル」を事業戦略の中心に掲げ、メーカーとしての製造・販売プロセスの効率化を促進させ、市場変化に柔軟に対応できるスピード感のあるガバナンスを構築し、揺るぎ無い収益基盤の確立を目指します。

(2) 中長期的な当社の経営戦略

当社は2026年4月にスタートした中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）に掲げた重点施策の実現を重要課題とし、当社の未来に続く経営戦略を推進してまいります。

- ① 構造用MDFの拡販
- ② 海外MDF工場との連携強化
- ③ PANECO® board Mの量産・販売

PANECO® board Mとは、建材の量産製造設備を活用し、廃棄衣類などの繊維廃棄物を主原料として開発された、環境に配慮した社会実装型のリサイクル建材です。

(3) 目標とする経営指標

当社においては、2028年度に3年目を迎える中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）において、当社は装置産業であることから、中長期的な視点で設備投資による投資効果を評価できる、「ROIC」、「EBITDA」、「営業利益」を重要な経営指標と位置づけております。

(4) 経営環境及び当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の経営環境として、雇用環境の改善や賃金上昇による国内景気の回復を期待するものの、一方では中東情勢を始めとした地政学的リスクによる国内景気への影響は不透明であります。また、住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇に加えて、人口減少や世帯数の伸び鈍化により、中長期的な新設住宅着工戸数は今後も厳しい状況が続くと思われれます。

また、地震や台風などの異常気象による自然災害リスクも年々増加しています。地政学的リスクによる原油価格や為替の変動は大きく、原材料費やエネルギー費を始めとした、製造経費も大きく変動し、経営環境がより不透明になると予測されます。このような厳しい環境の中、SDGsを背景とした安定的なサプライチェーンの維持及び、収益確保のための生産性の向上が求められています。

当社といたしましては、変化の激しい経営環境に対応すべく働き方改革の推進による人材確保と業務効率改善をベースとし、環境配慮型商品であるMDFの更なる付加価値追求により住宅建材市場のみならず非住宅分野向けの製品開発や販路開拓に取り組み市場の開拓を図ってまいります。また、製造・販売のプロセス改善においては、省エネ・リサイクルをより色濃く反映させた取り組みを実施し、中長期的な視点でこれを確実に実現することで、安定した収益基盤の確立を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社は、Sustainability Vision 2030「木と向き合い、未来を拓く」をスローガンに掲げて、サステナビリティの重要課題として以下の活動に取組んでまいります。

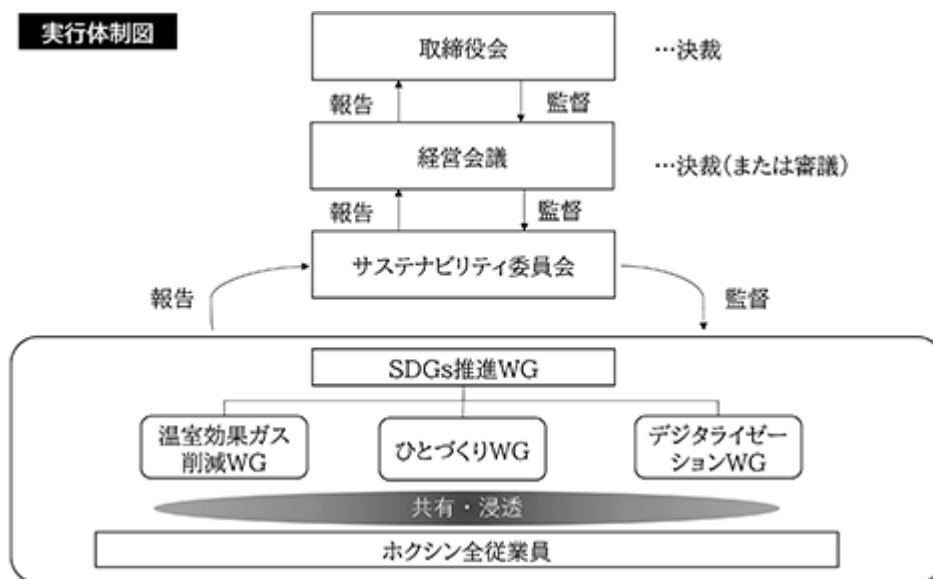
- ・環境：木材（木質資源）利用を通じた地球環境への貢献活動の推進
- ・技術：MDFの新たな価値・可能性を広げる製造技術革新への取り組み
- ・人材：持続可能なモノづくりを支えるヒトづくり

(1) ガバナンス

当社では気候変動を含む環境・社会課題を経営の機会・リスクとして捉え、経営戦略に反映し、取締役会において各施策が当社経営戦略と整合しているのかを適切に監督する体制を構築しております。具体的な対応や取り組みは、代表取締役社長を委員長として設置したサステナビリティ委員会で協議し、経営会議にて決裁（または審議）され、原則年2回の頻度で取締役会に報告されます。経営会議にて審議された内容に関する具体的施策及び管理指標については、取締役会にて決裁を受けます。

SDGs推進ワーキンググループでの活動内容は、サステナビリティ委員会へ報告されます。

サステナビリティ委員会は、当社の経営会議メンバーおよび管理部長、ならびに経営企画室長で構成され、2023年度より年2回開催しています。委員会では、サステナビリティ活動に関する全体計画の立案、実績を評価するモニタリング体制を構築しており、経営会議や取締役会へ内容を報告します。



気候変動マネジメント体制における会議体と役割

会議体及び体制	役割
① 取締役会	経営会議において報告・決議された取り組み施策の進捗を監督する。また経営会議で審議された案件の決裁を行う。
② 経営会議	サステナビリティ委員会より報告を受け、必要に応じ決裁・審議する。審議事項は取締役会へ上程される。
③ サステナビリティ委員会	各ワーキンググループにて取り組む課題への対応方針を協議する。実施計画KPIの策定、各案件に対する進捗状況のモニタリングなどを実施し、協議事項は経営会議へ報告後、取締役会へ報告される。なお、下記に示すワーキンググループにて各課題に対する施策を実行する。温室効果ガス削減（以下GHG）WG、ひとづくりWG、デジタルイゼーションWG

2025年度はサステナビリティ委員会を2回開催し、各ワーキンググループ活動の報告・方向性について議論を行い、取締役会にて取り組み内容の報告を実施致しました。

<2025年度 当社サステナビリティに関する開催会議の内容>

サステナビリティ委員会	2025年9月 活動KPIに対する実績、WGの活動内容報告、対策進捗結果の分析と課題の抽出
	2026年3月 活動KPIに対する実績、WGの活動内容報告、対策進捗結果の分析と課題の抽出
経営会議	2025年9月 サステナビリティ委員会内容の報告・決裁
	2026年3月 サステナビリティ委員会内容の報告・決裁
取締役会	2025年9月 サステナビリティ委員会内容の報告
	2026年3月 サステナビリティ委員会内容の報告

(2) 戦略

当社が重要と定める「気候変動」と「人的資本」について戦略を示します。

（気候変動）

当社事業の原材料である木質材料は持続可能な天然資源であり、その適切な活用によって地球環境へ貢献することができると考えています。一方で天然資源であるがために「気候変動」がもたらす「機会」と「リスク」の影響が大きく、当社として重要なテーマと定めております。「気候変動」に対する具体的な対策を講じ、企業として環境課題の解決と利益創出に努めることが長期的な事業継続と成長にもつながると考えております。

気候変動に伴う当社にとってのリスクと機会

当社にとってのリスク/機会		時間軸※1	影響度※2	対応策（戦略）
移行リスク	[森林伐採規制の強化] 当社主力原材料のラワン材チップ調達が困難になり、調達コストが上昇する。	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> ラワン代替品（針葉樹・植林木チップや建築解体材などのリサイクルチップ及び農業残渣といった未利用バイオマス）の使用量を増加させる。 MDF製造時に発生したサンダーダストや端材のマテリアル利用量を増加させる。
	[化学物質規制の強化] 調達資材や原材料が限定され、調達コストが上昇する。	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 人体や生物環境に害が少ない購入品の利用可能な技術を導入する。 販売価格への転嫁
	[炭素税・GHG排出規制] 環境対応コストが増加する。	短期～中期 (2028年度：化石燃料賦課金導入)	中	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備の導入と生産効率の向上でGHG排出量を抑制する。 GHG排出量の少ない仕入先から調達する。 海外調達機械設備や部品を国産化する。 製品輸送時の高積載率を維持する。 PANECO® board Mの製造・販売を増加させる。 販売価格への転嫁
	[環境対応・規制強化] 対応が不十分であると取引関係に影響を与える。	短期	中	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含めたGHG排出量の適切な評価を行うために、Scope3の算定方法を確立して、算定結果と算定に関する考えを社外へ発信する。
物理リスク	[自然災害による需給逼迫] 異常気象や自然災害発生で取引先が被災し、サプライチェーンが寸断されると、資材・原材料の需給逼迫により、調達コストが上昇する。	中期～長期 (南海トラフ地震発生)	中	<ul style="list-style-type: none"> 複数の取引先からの購買により、安定的な調達ソースの確保を図る。
	[自然災害による稼働停止] 異常気象や自然災害発生で当社が被災し、長期の稼働停止になった場合、安定供給ができなくなり、販売機会の喪失につながる。	中期～長期 (南海トラフ地震発生)	大	<ul style="list-style-type: none"> B C P対策（設備復旧体制、従業員の安全確保）を行い、稼働停止期間を最小限に抑制する。
	[国際情勢の不安定化] 原油由来の化成品（原材料・副資材）の供給減少や値上げによりコストが上昇する。また生産停止にもつながる。	短期 (現在進行中の中東情勢の緊迫化)	大	<ul style="list-style-type: none"> 調達先を増やし、原材料や副資材を安定的に確保する。（適正在庫の維持）調達先及び顧客との連携強化を通じて、市場の安定化を図る。
機会	[政府からの環境対策補助] 省エネ設備等導入を支援事業により当社環境対策機械設備の更新が容易になる。	短期～中期	中	<ul style="list-style-type: none"> 経済性及び環境性を備えた機器の導入により、エネルギー使用量を削減する。
	[建築基準法改正] 住宅に使用される壁量増加が予想される。	短期 (2025年：建築基準法改正)	大	<ul style="list-style-type: none"> MDFの独自機能をBtoB/BtoC両市場に対して効果的にマーケティングし、需要と売上の拡大を目指す。
	[顧客の行動変化] 環境に配慮した商品の需要が高まり、新規市場への参入機会が増加する。	短期～長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 当社製品の長をホームページに積極的に開示して、MDFが環境貢献製品であることの認知度の向上を図る。 PANECO® board Mの量産・販売を行う。
	[カーボンニュートラル] 政府のカーボンニュートラルを見据えた施策により、中大規模建築物への木材利用機会が増加する。	長期	大	<ul style="list-style-type: none"> 長期間炭素貯蔵し、建築時のGHG排出量を抑制できるMDFの特徴を活かして、中大規模建築物向けの構造用MDFを開発する。
	[廃棄衣類への規制] EUの廃棄衣類に対する規制の影響を受け、世界的に廃棄量を減らす取り組みに注目が集まる。	中期～長期 (2025年：EUにおける繊維廃棄物の分別収集義務化、2024年以降：日本における繊維製品の資源循環政策検討の加速)	大	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄衣類の活用による PANECO® board Mの量産・販売活動は、サーキュラーエコノミーの推進と社会への環境貢献という社会課題の解決と、新たな商機の創出を両立させる機会となる。

※1：時間軸は以下のように想定しています。

短期：3年以内、中期：3年超～10年以内(2030年)、長期：10年超～30年以内(2050年)

※2：影響度は以下のように想定しています。

大：事業・財務への影響が大きい。

中：事業・財務への影響がやや大きい。

小：事業・財務への影響が軽微。

当社は、気候変動に起因する移行リスク（低炭素社会への移行リスク）及び物理的リスクが、地球環境のみならず、地域経済や当社の事業運営、戦略、財務計画に重大な影響を与えることを認識しております。

<リスク>

資源枯渇、自然災害の発生で自社及び取引先が被災し、サプライチェーンが寸断されることによる基幹事業への影響をリスクと捉えております。地球温暖化による異常気象は、原材料集荷地、日本国内を含む世界各地の取引先及び物流網に甚大な被害を及ぼします。これを回避すべくGHG排出量の削減に向けた立案を行うことと致しました。

<機会>

環境貢献素材への意識の高まりが、当社製品の新規市場への参入の機会と捉えております。

例えば、建築基準法・省エネ法改正による壁量増加はMDF需要拡大の機会ですが、MDFの独自機能（透湿性、靱性、長尺対応）について、従来の訴求方法では消費者への理解にばらつきがありました。MDFの優れた特性を明確な価値として顧客への理解促進を図るため、マーケティング活動を通じて需要拡大と売上増加を目指します。

また、当社製品であるMDF及びPANECO® board Mが環境貢献製品であることをホームページ等で認知度の向上を図ることと致します。

（人的資本）

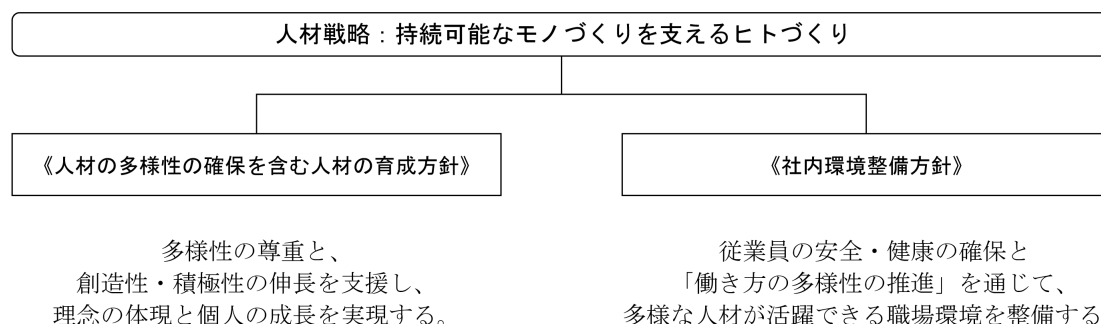
当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

当社では、「社会の進歩向上に寄与する製品を供給する」「顧客との相互信頼関係を築く」「社員とその家族の生活の安定向上をはかる」という経営基本理念のもと、将来のホクシンを担う多様な人材の確保と、多様な働き方ができる土台づくり、評価制度・教育プログラムの充実に取り組んできました。

現在“SustainabilityVision2030”の実現に向けて、持続可能なものづくりを支えるひとづくりを一層強化しており、重要テーマとして『安心で安全な職場環境づくり』『多様な働き方への対応推進』『未来を担う人づくり』を取上げ、全ての取組みにおいてDXの推進を通じて誰もが長所を生かし、成長をし続けられる職場環境づくりを進めています。

当事業年度においては、各種提案制度を活用し、社員の創造性と積極性の強化を図るとともに、有給休暇の取得率向上や従業員の健康課題に対応するなど、安心で安全な職場環境の整備に努めております。産業医と連携し、健康増進施策を推進した結果、健康経営優良法人2026（中小企業部門）の認定を受けました。また、女性が活躍できる職場環境の整備を目的として、希望者を対象に社外の専門家によるキャリア面談を実施しました。さらに、育児休業取得率の向上に向け、対象者への制度説明を充実したことで、男性従業員の育児休業取得率は75%となっております。

加えて、2023年度以来となるエンゲージメント・サーベイを実施し、前回調査との差異を分析し、抽出された課題については、2026年度より開始する新たな中期経営計画における重要テーマとして取り組んでまいります。



(3) リスク管理

当社において、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当社の事業活動に与える影響を踏まえ行われます。

(4) 指標及び目標

<Scope1, 2>

当社は2025年度より、当社の直接排出（Scope1）およびエネルギー起源間接排出（Scope2）の温室効果ガス（GHG）排出量を算定・開示しています。

2030年度に向けた削減目標は、パリ協定の目指す方向性および国内の政策動向を踏まえつつ、SBT（1.5℃整合）の考え方も参照し、当社の事業特性（生産量の変動の影響等）を考慮のうえ、基準年・算定範囲・算定方法を明確化して設定しています。

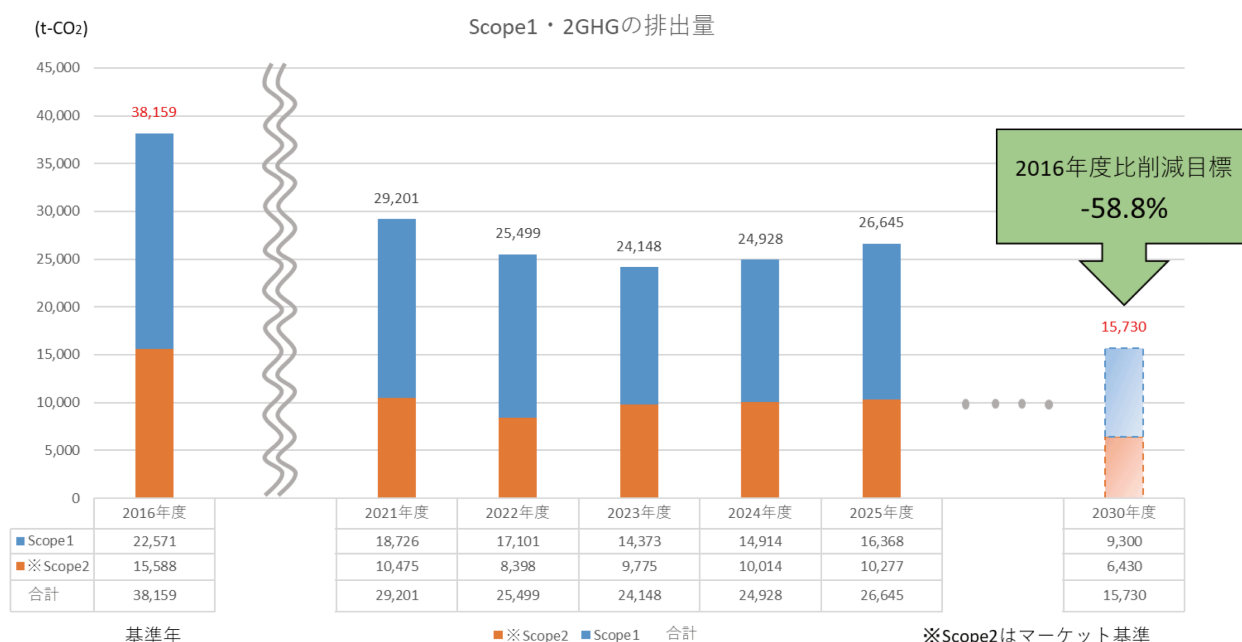
目標達成に向けては、まず製造工程における省エネルギーの徹底（運転最適化・設備効率改善等）により活動量の改善を図るとともに、再生可能エネルギーの活用（調達手段の検討等）を重要な選択肢として位置付け、投資対効果および事業継続性とのバランスを踏まえ段階的に推進していきます。

<Scope3>

サプライチェーン全体でのGHG排出削減に向け、当社はScope3排出量の算定に着手しています。Scope3は推計要素を含むため、優先度の高いカテゴリから段階的に算定範囲を拡大し、データ品質（活動量の根拠、排出係数、推計・補完ルール等）の明確化を通じて精度向上を継続します。

また、算定結果の信頼性向上に向け、内部での検証手順の整備を進めるとともに、外部から求められる場合には第三者による保証（第三者検証・認証等）の取得についても、対象範囲・保証水準・コスト等を踏まえ検討していきます。

■当社のGHG排出量（Scope1・2）実績および2030年度目標



※Scope1：ガス・燃料使用等による排出 / Scope2：購入電力等による排出

当社排出量は、全拠点対象に算定しています。Scope2はマーケット基準の算定方法に基づき算定しています。

※2030年度目標：2016年度比▲58.8%（15730t-CO₂）。本目標はSBT（1.5℃整合）の考え方を参照し、年4.2%削減を前提に設定しています。

※排出係数は環境省DBおよびIDEA v2.3に基づき設定し、算定対象年度の係数を適用しています。

※2024年度Scope1は、算定データの精査により前年開示値から約20t-CO₂増加しています。なお、本差分は軽微であり、過年度開示値の修正は行っていません。

また、当社では、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

当社重要テーマ	指標	目標	実績（当事業年度）
安心で安全な職場環境づくり	有給取得率	2030年 80.0%	70.5%
	健康診断2次健診受診率	2030年 70.0%	63.3%
多様な働き方への対応推進	採用した労働者に占める女性労働者の割合※	2030年 50.0%	25.0%
	労働者に占める女性労働者の割合	2030年 20.0%	10.1%
未来を担う人づくり	社内提案制度の応募件数	2030年 500件	224件
	教育支援の支出金	2030年 600万円	519万円

※正社員採用を前提とする契約社員を含む

採用した労働者に占める女性労働者の割合（推移）

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
全労働者	15.4%	40.0%	33.3%	10.5%	28.6%
正社員※	18.2%	44.4%	25.0%	7.7%	25.0%
パート・有期契約	0.0%	0.0%	100.0%	16.7%	33.3%

※正社員採用を前提とする契約社員を含む

3 【事業等のリスク】

当社の事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経済の状況

当社の事業に関連の深い住宅市場及びその関連市場は、経済の状況に大きく左右されます。好況時の個人消費が旺盛なときは、総じて業績も好調に推移しますが、景気が後退し個人消費が低迷すると業績も下降する可能性があります。また、海外より木質素材及び建材の低価格品の輸入が拡大し、日本の木質素材及び建材メーカーが衰退するようなことがあると業績に大きく影響します。

(2) 原材料及びエネルギー価格の変動

原油や天然ガス価格は、産出国の情勢及び国際的な需給バランスで大きく変動する要素があります。それにより、当社製品の接着剤原料となる石化製品や電力及びLNGなどのエネルギー価格に変動が生じた場合、製造原価に大きな影響を及ぼす可能性があります。原材料仕入及び電気・ガスにおいては、安定供給・安定価格を重視した交渉及び供給先の検討を毎年実施しております。

(3) 木材チップの供給

当社の製品の原材料となる木材チップのおよそ67%は海外からの輸入に依存しています。安定した取引先を東南アジアに確保しておりますが、木材資源国での伐採規制が強化される中、東南アジアの木材産業の衰退や縮小が起こると原材料の確保が困難になり、会社の存続に影響を及ぼすこととなります。当社としては、その影響を緩和するため、植林木チップ、建築解体材などのリサイクルチップ及び国内調達針葉樹チップ等の新たな供給先をリサーチするとともに、製品のマテリアルリサイクルにも積極的に取り組んでおります。

(4) 仕入商品の供給

当社の仕入商品の売上高は、総売上高のおよそ10%を占めておりますが、仕入先からの安定的な供給量の確保や適正な仕入価格が維持できない場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。仕入先との良好な相互信頼関係の維持のため、定期的な仕入先への訪問による情報交換や品質向上に向けた技術支援を実施しております。

(5) 為替レートの変動

当社の製品は為替レートの変動に少なからず影響を受けます。円高の場合は、主要な原材料である木材チップやエネルギー費が下がり、製造原価の低減に寄与しますが、その反面、海外MDFメーカーの日本市場参入を容易にし、価格競争が激化するなどの現象も生じ、業績に影響を受ける可能性があります。逆に円安の場合には、木材チップの仕入価格が上昇し、販売価格に転嫁できなければ収益減少要因となり利益が低下するリスクがあります。当社では急激な為替レートの変動によるリスクを低減するため為替予約を行っております。

(6) 退職給付債務

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出型の企業年金制度を設定していますが、退職給付債務等の計算に必要な基礎数値（昇給率、割引率、従業員平均残存年数）の見直しや年金資産の運用環境によって退職給付費用が増減することがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害及び感染症

当社は、事業継続計画（BCPという）を策定し、地震・台風等の自然災害や感染症の拡大など非常事態が発生した際には、BCPに定める危機管理マニュアル等に基づき避難指示や社員の安全確保、災害対策本部の設置による早期復旧などの対応にあたることとしております。しかしながら、想定外の大規模な地震や津波、台風や洪水等の不可避な自然災害によって、生産、販売、物流拠点に甚大な被害を受ける可能性があります。

また、新たな感染症の発生により、工場の操業停止やサプライチェーンの寸断等が発生した場合、当社の事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社は、情報セキュリティ基本方針のもと情報セキュリティ規程を定め、情報流出の防止、外部からのシステム侵入への対応に努めておりますが、予期せぬ不正アクセスやコンピュータウイルス侵入により情報システムの停止や情報流出が発生した場合、当社の事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態の状況

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ6億61百万円減少し、130億69百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて9億24百万円減少し、66億78百万円となりました。これは主に受取手形及び電子記録債権、売掛金、原材料及び貯蔵品の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて2億63百万円増加し、63億90百万円となりました。これは主に関係会社株式、投資有価証券、前払年金費用の増加によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べて7億29百万円減少し、50億12百万円となりました。これは主に短期借入金、買掛金の減少によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて0百万円増加し、21億65百万円となりました。これは主に繰延税金負債の増加と長期借入金の減少によるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて7億28百万円減少し、71億78百万円となりました。

純資産は、前事業年度末に比べて67百万円増加し、58億90百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金の増加と繰越利益剰余金の減少によるものです。

b. 経営成績の状況

当事業年度における我が国の経済は、物価上昇と賃上げが同時に進む中で、緩やかな回復が続いた年でありました。企業がコスト増を価格転嫁しつつ利益を確保した結果、賃上げや設備投資は拡大しました。一方、物価上昇の影響により個人消費は力強さを欠く場面もあり、景気は一部で弱さもみられました。また長年のデフレから脱却し内需主導で持ち直しがみられたものの、米国の関税政策や世界経済の減速など外部環境に左右されやすい不透明な状況が継続してまいりました。

当社と関係の深い住宅業界におきましては、資材価格や人件費の上昇を始めとしたコスト上昇による住宅価格の高騰と、住宅ローン金利の上昇により住宅取得マインドは低下傾向にありました。また昨年4月に施行された建築基準法改正や省エネ基準の適用義務化に伴う建築確認申請の長期化により、年度を通して新設住宅着工戸数は依然として低調でありました。

この結果、当事業年度の売上高は102億67百万円（前年同期比0.4%増）となりました。国内製品のスターウッドは、57億26百万円（同6.4%増）、スターウッドTFBは、35億11百万円（同3.3%減）となりました。輸入商品は10億29百万円（同15.0%減）となりました。営業損失は37百万円（前年同期は営業損失68百万円）、経常損失は36百万円（前年同期は経常損失64百万円）、当期純損失は27百万円（前年同期は当期純利益20百万円）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、16億70百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は、9億23百万円（前事業年度は2億68百万円の収入）となりました。主な増加要因は、減価償却費、売上債権の減少、棚卸資産の減少によるものです。主な減少要因は、仕入債務の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用した資金は、4億36百万円（前事業年度は1億99百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用した資金は、4億99百万円（前事業年度は93百万円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出、短期借入金の純減額による支出によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
スターウッド	4,837,459	5.3
スターウッドTFB	3,164,186	△3.5
合計	8,001,646	1.6

- (注) 1 MDF事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
2 金額は、製造原価によっております。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
商品	928,451	△12.4
合計	928,451	△12.4

- (注) 1 MDF事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
2 金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同期比(%)
スターウッド	5,726,649	6.4
スターウッドTFB	3,511,820	△3.3
商品	1,029,162	△15.0
合計	10,267,632	0.4

- (注) 1 MDF事業の単一セグメントであるため、品目別に記載しております。
2 品目間の取引については相殺消去しております。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱LIXIL	903,395	8.8	1,112,756	10.8
双日建材㈱	1,127,400	11.0	1,094,984	10.7
丸玉木材㈱	1,084,192	10.6	968,518	9.4
SMB建材㈱	1,077,320	10.5	934,344	9.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な会計方針)に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ6億61百万円減少し、130億69百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べて9億24百万円減少しました。これは主に受取手形及び電子記録債権が5億59百万円減少、売掛金が1億67百万円減少、原材料及び貯蔵品が1億59百万円減少したことなどによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて2億63百万円増加しました。これは主に関係会社株式が1億23百万円増加、投資有価証券が91百万円増加、前払年金費用が60百万円増加、有形固定資産が18百万円減少したことなどによるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べて7億29百万円減少しました。これは主に短期借入金が4億30百万円減少、買掛金が2億4百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて0百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が53百万円増加、長期借入金が52百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて67百万円増加しました。これは主に利益剰余金が84百万円減少、その他有価証券評価差額金が1億49百万円増加したことなどによるものです。

b. 経営成績の分析

当事業年度における当社業績につきましては、構造用途の拡販を除き主力の建材用途、フロア基材用途の販売は新設住宅着工戸数の減少に伴い低迷しました。生産面においては、構造用床用途への拡販が進み、厚物ラインの生産量が増加いたしました。一方、薄物ラインでは販売量減少に伴う生産量調整を継続いたしました。輸入商品についても薄物ライン同様の理由により、入荷量の調整を行ってまいりました。製造原価においては原材料価格・労務費のみならず、インフレによる経費の上昇により前年同様上昇傾向にありました。このような状況の中、期初から続けてきた価格改定活動や生産面でのコストダウンは一定の収益改善に貢献したものの吸収に至らず、収益を確保することができませんでした。

この結果、当事業年度の売上高は102億67百万円(前年同期比0.4%増)となりました。国内製品のスターウッドは、57億26百万円(同6.4%増)、スターウッドTFBは、35億11百万円(同3.3%減)となりました。輸入商品は10億29百万円(同15.0%減)となりました。営業損失は37百万円(前年同期は営業損失68百万円)、経常損失は36百万円(前年同期は経常損失64百万円)、当期純損失は27百万円(前年同期は当期純利益20百万円)となりました。

また、当社の重視する経営指標であるEBITDAは3億34百万円となり、ROICは0.1%となりました。

EBITDA=経常利益+支払利息+手形売却損+減価償却費

ROIC=(経常利益+支払利息+手形売却損-受取利息)×(1-法定実効税率)÷(株主資本+有利子負債)

ROICは法定実効税率30.62%を前提として計算しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

前中期経営計画(H-CHALLENGE2025)最終年度の実績と新中期経営計画(REBUILD & CREATE VALUE 2028)の目標については次の通りであります。

中期経営計画(REBUILD & CREATE VALUE 2028)の目標

	2025年度	2028年度
	実績	目標
営業利益(百万円)	△37	330
EBITDA(百万円)	334	730
ROIC(%)	0.1	2.5

2026年度は、中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）の1年目となります。当社と関係の深い住宅業界におきましては、雇用環境の改善や賃金上昇による国内景気の回復を期待するものの、一方では中東情勢を始めとした地政学的リスクによる国内景気への影響は不透明であります。また、今後も住宅価格の高騰や住宅ローン金利の上昇に加えて、人口減少や世帯数の伸び鈍化により、中長期的な新設住宅着工戸数は今後も厳しい状況が続くと思われまます。

そのような厳しい状況下ではありますが、当社としては、中期経営計画（REBUILD & CREATE VALUE 2028）において掲げた以下の重点施策を引き続き重点課題として捉え、環境配慮型商品であるMDFの更なる付加価値追求により住宅建材市場のみならず非住宅分野向けの製品開発や販路開拓への取り組み及び市場の開拓を行い、今後の収益向上に向けてより一層努力してまいります。

① 構造用MDFの拡販

建築基準法や省エネ法改正により求められる性能（耐震性、高断熱性など）をクリアするための構造材料として、そのMDFの特性（高耐力、防湿・防露性）を積極的に訴求します。これにより、住宅市場に加え非住宅市場への開拓も進めます。

② 海外MDF工場との連携強化

自社での生産コストが高い、または競合製品との差別化が困難なMDF製品については、海外工場の持つ強みを活用し、収益の向上を図るためOEM生産に切り替えます。

③ PANECO® board Mの量産・販売

資源循環型社会への貢献と、木材とは異なる性質を持つPANECO® board Mの特性を活かし、新たな市場と供給サイクルを創出します。MDFとは異なるストーリー性とMDFの技術による品質の安定性を差別化ポイントとして、MDFの既存市場とは異なる非住宅用途への展開を強化します。市場への導入期であるため、認知度の向上と需要創出活動に注力し、収益の柱として育成します。

c. キャッシュ・フローの分析

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費、売上債権の減少、棚卸資産の減少による収入、仕入債務の減少による支出により、9億23百万円の収入（前事業年度は2億68百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、生産設備への投資等により4億36百万円の支出（前事業年度は1億99百万円の支出）となりました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの純額は、4億86百万円の収入（前事業年度は68百万円の収入）となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金需要の主なものは、原材料費、エネルギー費、修繕費、設備投資、配当金の支払い等であります。また、その資金の原資は、主に営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入等であります。なお、金融機関の借入枠等を勘案すれば、十分な資金が確保できるものと認識しております。

e. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、社会の進歩向上に寄与する製品の開発を基本コンセプトとしており、お客様のご要望に応じた、従来品の改良、用途開発、基礎研究並びに新商品開発を中心として、研究開発活動を行ってまいりました。当事業年度においては、海外MDF工場との連携強化を進める等、以下の取り組みに注力いたしました。

構造用途において2025年4月の建築基準法改正により、建築基準法第6条第1項第4号に規定される建築物の内容が見直され、壁計算方法の合理化を目的として壁倍率の上限が5倍から7倍に引き上げられたことは、当社にとって新たな市場拡大の機会と捉えております。2022年度から2024年度にかけて国土交通省「住宅生産技術イノベーション促進事業」の補助を受けて取り組んでまいりました「高密度繊維板」と「特殊ねじ」の研究開発成果を活かし、この法改正を契機に、住宅・非住宅市場への展開を目指した技術開発に精力的に取り組んでおります。これにより、高強度かつ高耐久な木質繊維板のさらなる普及と、建築現場の省力化・効率化への貢献を目指してまいります。

また、海外工場との関係強化に関しては、以前より商品の輸入販売を行ってまいりましたが、当事業年度においては、原材料産地に近いというメリット、及び今後更なる当社技術との相乗効果が見込めることを鑑み、関係強化のための活動を推進しました。今後も海外工場との商品開発及び国内ユーザーとのコミュニケーションを深め、新たな収益源となるよう、取り組んでまいります。

新製品開発としては、世界的にも社会問題として取り上げられているPANECO® board Mの研究に引き続き取り組んでおります。この研究は、ファッションロスの解決に大きく貢献することはもちろん、さらにはプロダクトとして利用された後に再度回収することで、水平リサイクルによる廃棄を極力出さない、新たな循環システムを構築することを目指しています。

当事業年度の研究開発に要した費用は70百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、製品品質の向上、省力化・合理化及び設備の維持・保全を目的とした設備投資を実施いたしました。当事業年度における設備投資の内訳は次のとおりです。

生産ライン等の名称	金額(千円)
スターウッド	15,043
スターウッドTFB	73,447
その他	306,903
合計	395,394

- (注) 1 所要資金は、自己資金により充当しております。
2 当事業年度において、機械装置に係る除却損3,350千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	生産ライン等 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本社及び 岸和田工場 (大阪府 岸和田市)	スターウッド スターウッドTFB 及びその他	統括業務施設 及び生産設備	428,156	1,629,094	3,194,589 (54,494)	32,072	5,283,913	167 (49)

- (注) 1 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
2 現在、休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,713,700
計	99,713,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,373,005	28,373,005	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	28,373,005	28,373,005	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年8月12日(注)	—	28,373	△4,314,896	2,343,871	—	—

(注) 繰越損失の解消及び財務体質の改善を図るため、2003年8月12日に資本金の額6,658,767千円を4,314,896千円減少して2,343,871千円といたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	23	76	16	16	4,688	4,831	—
所有株式数(単元)	—	8,935	4,624	138,373	4,611	229	126,737	283,509	22,105
所有株式数の割合(%)	—	3.15	1.63	48.81	1.63	0.08	44.70	100.00	—

(注) 当社が保有している自己株式21,107株は、「個人その他」の欄に211単元、「単元未満株式の状況」の欄に7株を含めて記載しております。

なお、自己株式21,107株は株主名簿上の株式数であり、2026年3月31日現在の実質的な所有株式数は20,907株であります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
兼松(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	7,522	26.53
DAIKEN(株)	大阪市北区中之島3丁目2番4号	4,227	14.91
永大産業(株)	大阪市住之江区平林南2丁目10番60号	1,000	3.53
ホクシン取引先持株会	岸和田市木材町17番地2	997	3.52
酒井佐知子	大阪市阿倍野区阿倍野筋	728	2.57
國分節子	奈良県奈良市富雄川西	710	2.51
中島和信	東京都国分寺市西町	674	2.38
(株)池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	430	1.52
ホクシン従業員持株会	岸和田市木材町17番2号	336	1.19
古谷洋作	泉南市信達牧野	305	1.08
計	—	16,933	59.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,330,000	283,300	—
単元未満株式	普通株式 22,105	—	—
発行済株式総数	28,373,005	—	—
総株主の議決権	—	283,300	—

(注) 「単元未満株式」の株式数欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホクシン(株)	岸和田市木材町17番地2	20,900	—	20,900	0.07
計	—	20,900	—	20,900	0.07

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	20,907	—	20,907	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を重視するとともに、企業体質の強化に必要な内部留保の確保に努め、業績を反映した利益還元を行うことを基本方針としており、配当性向25%以上を目標として実施してまいります。なお、内部留保金につきましては、安定的な経営基盤の確保と設備投資などの資金需要に備え、有効に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。また、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております（有価証券報告書提出日現在）。

なお、当事業年度は業績を反映した利益還元の基本方針の変更はございませんが、当期は株主様への利益還元の継続性と安定性を重視し、1株当たり2.00円の配当を行います。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月14日 取締役会	56,704	2.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社の「経営基本理念」を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、経営の透明性、健全性、遵法性を確保することが経営上の重要課題の一つと位置づけております。

<経営基本理念>

- ・社会の進歩向上に寄与する製品を供給する
- ・相互信頼に基づく安定した取引を確立する
- ・社員とその家族の生活の安定向上をはかる

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、企業統治体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、補完機関として指名報酬委員会・内部統制委員会・コンプライアンス委員会・サステナビリティ委員会及び経営会議などを設置しております。

取締役会は、取締役3名、社外取締役4名（内 監査等委員である取締役3名）で構成されております。原則月1回開催される取締役会においては、法令及び定款で定められた事項や経営上の重要事項を審議・決裁するとともに、その他の重要事項や業務執行状況について報告を行っております。

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。原則月1回開催される監査等委員会においては、内部監査部門である監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行状況を監督するとともに、内部統制システムを利用して、その他経営に関わる全般の職務執行状況について監査を行っております。

指名報酬委員会は、過半数を社外取締役とする3名（内 監査等委員である取締役2名）の委員で構成しております。必要に応じて開催される指名報酬委員会においては、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問に応じて取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、取締役の報酬に関する事項等について審議・答申を行っております。

内部統制委員会は、取締役3名、執行役員3名、監査室長で構成されております。年数回開催される内部統制委員会においては、金融商品取引法に基づいた内部統制システムを構築・運営するため、当社におけるリスク管理・情報管理や業務の効率性について審議し、年2回取締役会へ報告を行っております。

コンプライアンス委員会は、取締役3名、執行役員3名、管理部長、経営企画室長、監査室長で構成されております。年1回開催されるコンプライアンス委員会においては、企業倫理と法令等を遵守する体制を確立するため、コンプライアンス情報の共有や当社として対応すべき事項について審議し、取締役会へ報告を行っております。

サステナビリティ委員会は、取締役3名、執行役員3名、管理部長、経営企画室長で構成されております。年2回開催されるサステナビリティ委員会においては、サステナビリティ活動に関する全体計画の立案、進捗状況のモニタリング、達成状況の評価を行います。当社が優先して取り組む重要課題の特定、サステナビリティビジョンの策定、サステナビリティ基本方針に基づく各施策の検討などを行い、重要な事項については経営会議や取締役会へ報告を行っております。

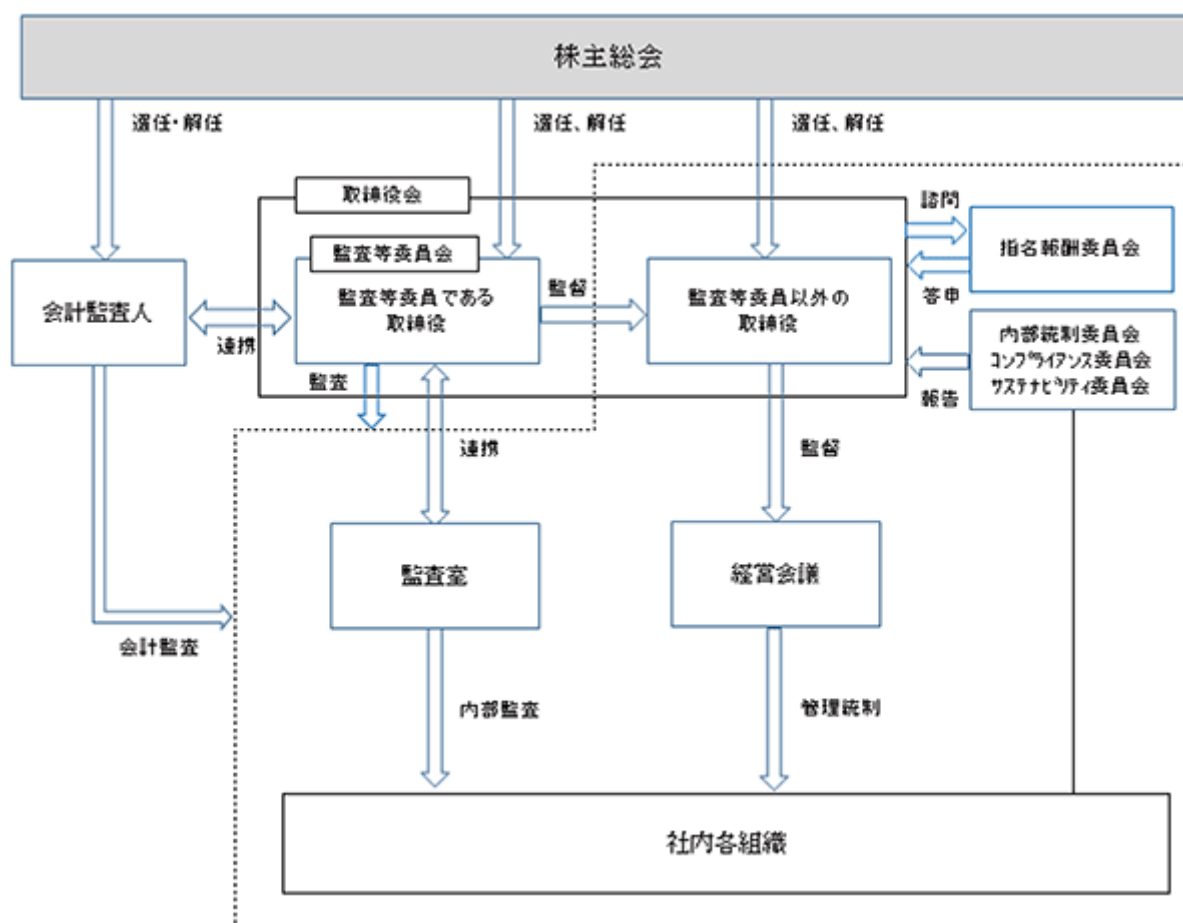
経営会議は、取締役3名、執行役員3名で構成されております。月2回以上開催される経営会議においては、迅速な経営の意思決定を行うため、取締役会付議事項について事前審議するほか、重要な案件について審議・決裁を行っております。

各機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	内部統制委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ委員会	経営会議
代表取締役社長	高橋 英明	◎		○	◎	◎	◎	◎
取締役	寺田 恭久	○			○	○	○	○
取締役	廣田 昌俊	○			○	○	○	○
社外取締役	永田 武	○						
社外取締役	山田 公德	○	◎	◎				
社外取締役	澤 由美	○	○	○				
社外取締役	桂川 恵利子	○	○					
執行役員	池本 輝男				○	○	○	○
執行役員	池田 茂				○	○	○	○
執行役員	日下部 大典				○	○	○	○

ロ. 企業統治の体制図

当社の企業統治の体制並びに内部統制システムは以下のとおりです。



ハ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要事項について必要に応じ、経営会議で協議した上で取締役会に諮っており、十分な検討・審議を行う仕組みを採用しております。また、監査等委員である取締役3名全員（内、独立役員3名）と監査等委員でない取締役のうち1名が社外取締役であり、経営に対する監視機能の面で十分な体制が整っていることから、当該体制を採用いたします。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制につきましては、社内業務全般に対する諸規定が整備されており、明文化されたルールのもとで、各職位が明確な権限と責任を持って業務を遂行しており、監査室による内部監査も実施されております。諸規定については必要の都度見直しを図っております。

当社のリスク管理体制につきましては、業務上発生し得るリスクについて「職務権限規程」に基づき担当部署を定め、社内規程や実施細則・実施要領を制定すること等により対応しております。また、全社的なリスクについては、経営会議において審議・検討を実施し、リスクのコントロール及び対応を実施しております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

当社は当社の取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の実行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害や、当社が各取締役に対して責任を追及する場合には防御費用も補償されないなど、一定の免責事由があります。

また当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。

なお、補填する額について限度額を設けることや、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、当該役員の実行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高橋 英明	11回	11回
寺田 恭久	11回	11回
廣田 昌俊	11回	11回
永田 武	11回	10回
田中 一生	11回	2回
太田 励	11回	2回
山田 公德	11回	9回
澤 由美	11回	11回
桂川 恵利子	11回	9回

- (注) 1 社外取締役田中一生氏は、2025年6月26日開催の第75回定時株主総会にて退任されたため、取締役会の出席は2回になります。
- 2 社外取締役太田励氏は、2025年6月26日開催の第75回定時株主総会にて退任されたため、取締役会の出席は2回になります。
- 3 社外取締役山田公德氏は、2025年6月26日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、取締役会の出席は9回になります。
- 4 社外取締役桂川恵利子氏は、2025年6月26日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、取締役会の出席は9回になります。

取締役会における具体的な検討内容として、経営全般に関する事項、株主総会・株式に関する事項、決算に関する事項、取締役・取締役会に関する事項、人事・組織に関する事項、資産・資金に関する事項等、法令及び定款で定められた事項や経営上の重要事項の審議・決裁するとともに、その他の重要事項や業務執行状況について報告を行っております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することを定款に定めております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができ、その賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定めております。

⑥ 取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

有価証券報告書提出日（2026年6月23日、以下、「提出日」という。）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性5名 女性2名 （役員のうち女性の比率28%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	高橋 英明	1964年2月21日生	1993年4月 当社入社 2004年2月 技術開発部長 2014年4月 製造部長 2015年7月 執行役員製造部長 2019年6月 取締役執行役員製造部長 2020年10月 取締役執行役員技術開発部長 2022年4月 取締役執行役員 2022年6月 代表取締役社長執行役員（現）	(注) 2	126
取締役 上席執行役員	寺田 恭久	1962年4月26日生	1985年4月 兼松江商株式会社 (現兼松株式会社) 入社 1997年9月 同社香港駐在 兼松(香港)有限公司審査部長 2012年11月 同社審査部長 2017年6月 当社社外取締役監査等委員 2019年6月 取締役執行役員 2022年6月 取締役上席執行役員（現）	(注) 2	43
取締役 上席執行役員	廣田 昌俊	1971年1月11日生	1996年4月 当社入社 2016年4月 経営企画室長兼製造副部長 2019年6月 執行役員経営企画室長 兼営業業務部長 2021年7月 執行役員経営企画室長 2022年6月 取締役上席執行役員 経営企画室長 2022年7月 取締役上席執行役員（現）	(注) 2	46
取締役	永田 武	1963年3月2日生	1985年4月 伊藤忠商事株式会社入社 大建工業株式会社 (現DAIKEN株式会社) 海外事業本部副本部長 兼インドネシア事務所長 2016年4月 同社海外事業本部副本部長 兼海外事業企画部長 兼インドネシア事務所長 2017年4月 同社執行役員 海外事業本部長 兼海外事業企画部長 2017年6月 当社社外取締役（現） 2019年4月 同社上席執行役員 海外事業本部長 2021年4月 同社上席執行役員 海外事業本部長 兼アジア事業部長 兼北米事業部長 2022年4月 同社常務執行役員 海外事業統括、海外新規事業担当 北米事業部長 2022年6月 同社取締役常務執行役員 2023年4月 同社取締役専務執行役員 2024年4月 海外事業統括、海外新規事業担当 海外事業本部長 2025年4月 海外事業統括担当 2026年4月 同社専務執行役員 MDF事業担当 MDF事業部 ダイケンニュージール ンド社 社長（現）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山田 公徳	1963年4月14日生	1986年4月 1991年7月 1999年9月 2003年9月 2005年7月 2010年7月 2012年6月 2020年7月 2022年4月 2025年6月	兼松江商株式会社 (現兼松株式会社) 入社 兼松総合ファイナンス株式会社 出向 兼松米国会社ニューヨーク財務部 長 同社トレジャラー 兼松株式会社東京本社主計課長 同社営業経理部長 株式会社兼松ケージーケイ 取締役管理本部長 同社取締役本社機構統括 兼常務執行役員 同社取締役常務執行役員 本社機構統括本部長 当社社外取締役監査等委員(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	澤 由美	1967年7月19日生	1997年4月 2002年10月 2003年1月 2013年1月 2013年7月 2020年4月 2021年6月 2023年10月	弁護士登録 牛田法律事務所入所 澤由美法律事務所開設 税理士登録 澤・太田法律事務所開設(現) 国税審判官(特定任期付職員) (2017年7月まで) 立命館大学大学院法学研究科授業 担当講師(現) 当社社外取締役監査等委員(現) 堺市監査委員(現)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	桂川 恵利子	1985年8月5日生	2011年2月 2014年11月 2019年11月 2023年7月 2023年7月 2025年4月 2025年6月	有限責任あずさ監査法人入社 日本公認会計士登録 みらいコンサルティング株式会社 入社 桂川公認会計士事務所開業 代表 (現) セブンリリーズコンサルティング 株式会社設立 代表取締役(現) 株式会社ダブルツリー社外取締役 (現) 当社社外取締役監査等委員(現)	(注) 3	—
計						216

- (注) 1 取締役永田武、山田公徳、澤由美、桂川恵利子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 3 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 4 当社は、業務執行の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。
なお、提出日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。
執行役員 池本 輝男
執行役員 池田 茂
執行役員 日下部 大典
- 5 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。なお、提出日現在における補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
寺西 慶晃	1984年6月25日生	2010年12月 2015年6月	弁護士登録 米田総合法律事務所 (現弁護士法人米田総合法律事務所) 入所(現) 当社補欠監査等委員(現)	—

② 社外役員の状況

当社は現在、社外取締役を4名選任しております。社外取締役の選任に関して明確な基準は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、専門性及びその独立性などを総合的に判断し、社外取締役を選任しております。

社外取締役永田武氏はDAIKEN株式会社の専務執行役員であり、その経歴を通じて培われた木材・建材及び海外事業に対する豊富な知識及び経験並びに幅広い見識を当社の経営全般に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役山田公德氏は当社の主要株主である兼松株式会社の営業経理部長、株式会社兼松ケージーケイの管理部門の取締役を経験しており、会社経営に対する豊富な知識と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に的確な提言をいただけるものと判断しております。

社外取締役澤由美氏は、弁護士及び税理士としての経験や、国税審判官の重職を務めた経験等を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から助言・提言をいただけるものと判断しております。

社外取締役桂川恵利子氏は、公認会計士としての豊富な知識を活かし、専門的な見地から公正中立に取締役の監視及び的確な提言をいただけるものと判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、全て社外取締役で構成されており、内部監査部門である「監査室」と定期的な情報交換のほか、監査室が行う内部監査への同席・結果報告の受領などにより十分な連携ができる体制としております。また、監査等委員会は会計監査人の監査計画・監査報告の聴取及び意見交換、会計監査人による棚卸立会などにより十分な連携をとり、監査の実効性と効率性を確保できる体制をとっております。

内部統制については、監査室及び内部統制委員会事務局が内部統制監査及び評価を実施する他、監査室長及び監査等委員が内部統制委員会に出席し、内部統制の適切な運用状況をモニタリングできる体制となっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役3名で構成されており、監査等委員会の監査方針・監査計画に従い、取締役会等の会議への出席、取締役等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧などにより、取締役の職務執行を監査しております。

社外取締役山田公德氏は、企業実務経験者として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識に基づき、監督・助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただけるものと判断しております。

社外取締役澤由美氏は、弁護士及び税理士としての豊富な知識・経験や、国税審判官の重職を務めた経験等を活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から助言・提言をいただけるものと判断しております。

社外取締役桂川恵利子氏は、主に公認会計士の豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしていただけるものと判断しております。

当事業年度における監査等委員会は月1回開催を原則としており、合計12回開催しております。1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。個々の監査等委員の出席状況につきましては以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 一生	2回	2回
太田 励	2回	2回
山田 公德	10回	10回
澤 由美	12回	12回
桂川 恵利子	10回	10回

- (注) 1 監査等委員田中一生氏は、2025年6月26日開催の第75回定時株主総会にて退任されたため、監査等委員会の出席は2回になります。
- 2 監査等委員太田励氏は、2025年6月26日開催の第75回定時株主総会にて退任されたため、監査等委員会の出席は2回になります。
- 3 監査等委員山田公德氏は、2025年6月26日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、監査等委員会の出席は10回になります。
- 4 監査等委員桂川恵利子氏は、2025年6月26日開催の第75期定時株主総会にて選任されたため、監査等委員会の出席は10回になります。

監査等委員会における主な決議、協議、報告事項は以下のとおりであります。

決議 監査等委員以外の取締役に関する人事(選任、報酬)に関する意見の決定並びに株主総会において当該意見を述べる者の選定、会計監査人を再任することの適否の決定、事業年度監査に関する件、会計監査人監査報酬同意、監査等委員以外の取締役の利益相反取引にかかる承認、監査等委員会計画書 等

協議 監査等委員の報酬、監査等委員が指名報酬委員会(任意)の委員に就任する件、内部統制システム(会社法)にかかる運用状況の監査結果 等

報告 取締役会議題事前確認、経営会議決裁・報告内容確認、常勤監査等委員月次活動状況 等

また、全執行役員6名(取締役執行役員3名、執行役員3名)に対し経営者ヒアリングを実施し、中期経営計画の進捗状況、中長期的経営課題、内部統制システムの運用状況等を確認し、執行役員社長に対しては現行のコーポレートガバナンス体制の評価、後継者育成プラン等のヒアリングも行っております。

常勤の監査等委員は、取締役会(11回中11回出席)に出席し、取締役の職務執行の監査の他監査等委員取締役として議決権行使を行っております。また、経営会議(24回中23回出席)やコンプライアンス委員会、内部統制委員会等の重要な会議への参加、重要な決裁書類の閲覧、内部監査立ち合い、会計監査人とのコミュニケーション、産業医による職場巡視立ち合い、各種セミナーへの参加等の活動を行っております。

②内部監査の状況

当社は、内部監査部門として「監査室」を設置しております。監査室は、監査室長と監査室員1名の計2名で構成されており、各業務執行部門の監査を行っております。監査結果はその都度、代表取締役社長及び常勤の監査等委員に報告され、代表取締役社長は実態の把握、業務執行の監視を行い、必要に応じて改善指示が出される体制となっております。また、半期毎に社外取締役が出席する取締役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

当社は、2008年3月期から継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社は、1984年3月期から1988年3月期まで継続して旧監査法人中央会計事務所による監査、1989年3月期から1999年3月期まで継続して旧中央監査法人による監査、2000年3月期から2006年3月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査、2007年3月期は旧みずず監査法人による監査を受けておりました。

c. 業務を執行した公認会計士

北野 和行

谷吉 英樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名

その他 18 名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制、品質管理の基準、独立性及び専門性などが適切であるかを選定方針としております。また監査等委員会は、会計監査人の解任・不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また上記の場合の他、監査等委員会は会計監査人において職務を適切に遂行することが困難であると判断される場合、又は監査の適正性・効率性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選定及び解任・不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定理由として、監査等委員会は上記選定方針を満たすと判断したため、PwC Japan有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価は、監査等委員会監査等基準に対応し、コーポレートガバナンス・コードを充足するために、会計監査人の評価及び選定基準により実施しております。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

会計監査人の活動等について評価を行った結果、これらは相当であり、会計監査人の解任・不再任を行うことが必要と判断されるべき事実等は確認されませんでした。よって、PwC Japan有限責任監査法人を再任することについて、適当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,400	—	20,600	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の内容等を総合的に判断し、監査等委員会の同意を得て決定いたします。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬額に同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、監査等委員以外の取締役（以下の方針においては、単に「取締役」という。）の個人別報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の内容は下記のとおりです。

a. 基本方針

当社取締役の個人別報酬は、月額基本報酬（固定報酬＋株式抛出金銭報酬）と賞与（業績連動報酬）により構成する。社外取締役は、月額基本報酬（固定報酬）のみを支払うこととする。

b. 月額基本報酬（固定報酬）に関する方針

月額基本報酬（固定報酬）は、各々の職位・職責等を勘案し取締役会で協議の上決定するものとする。

c. 月額基本報酬（株式抛出金銭報酬）に関する方針

月額基本報酬（株式抛出金銭報酬）は、株式報酬ガイドラインに基づき、取締役会で支給の可否、支給額及び支給方法を決定するものとする。株式抛出金銭報酬は、中長期の業績を反映させる観点から支給するものであり、毎月、その全額を抛出し、役員持株会を通じて、当社株式を購入し、購入した株式は在任期間中、その全てを保有するものとする。（株式報酬）

d. 賞与（業績連動報酬等）に関する方針

賞与（業績連動報酬）は、役員賞与ガイドラインに基づき、指名報酬委員会が審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会で決定するものとする。

算定方法は、当期純利益の4%を取締役の賞与総額として、各取締役の報酬月額比率にて配分し、毎年6月頃に支給するものとする。

e. 報酬等の割合に関する方針

月額基本報酬（固定報酬＋株式抛出金銭報酬）と賞与（業績連動報酬等）の支給割合については、明確な基準は定めないが、賞与は月額基本報酬の12ヶ月分を超えないものとし、標準的な業績の場合、おおよそ固定報酬：株式抛出金銭報酬（株式報酬）：賞与の比率は75%：5%：20%を目安に支給する方針とする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法に関する方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法については、取締役会は、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を尊重し、決定することとする。

なお、取締役の報酬等の限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額を年額90,000千円以内、取締役（監査等委員）の報酬等の額を年額30,000千円以内と決議をいただいております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び範囲は、上記報酬限度額内における取締役（監査等委員を除く）の報酬総額であります。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容は、指名報酬委員会において決定方針との整合性を含めて算定した原案が検討され取締役会に提示されます。取締役会では、提示された内容が決定方針に沿ったものであると判断して決定しております。

取締役（監査等委員）の報酬額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び範囲は、上記報酬限度額内における取締役（監査等委員）の報酬総額であります。

当事業年度における当社の役員報酬等の額の決定等に関する「指名報酬委員会」は、4回開催しております。

なお、業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標は当期純利益です。当事業年度は当期純損失27,580千円を計上いたしましたため、業績連動報酬の支給対象要件を満たさず支給致しませんでした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬		業績連動報酬 (賞与)	
		固定報酬	株式拠出 金銭報酬		
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	52,740	47,940	4,800	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	25,140	25,140	—	—	6

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式価値の変動又は株式の配当によって利益享受を目的に保有する株式を純投資目的の株式として、それら以外の目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針については、業務提携、取引の維持・強化、資金調達の安定化及び株式の安定といった保有目的における合理性、かつ当社の貸借対照表及び損益計算書への影響度合いを踏まえて、必要最小限の保有を行うこととしております。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証については、年に1回、取締役会において、当社の保有方針との整合性の確認及びリスクを継続的に検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	227,450
非上場株式以外の株式	5	271,738

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	対象株式はありません。
非上場株式以外の株式	—	—	対象株式はありません。

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等で株式数が増減した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)池田泉州ホールディングス	132,592	132,592	財務面における資金調達での取引関係を維持・強化するため。	有
	113,896	57,677		
永大産業(株)	349,000	349,000	MDFの主要販売先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	80,270	72,941		
(株)紀陽銀行	17,837	17,837	財務面における資金調達での取引関係を維持・強化するため。	有
	68,226	41,060		
三井化学(株)	2,800	1,400	接着剤等の主要資材供給元であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	5,203	4,678		
ケイヒン(株)	1,500	1,500	MDFの荷役・配送業務委託先であり、取引関係を維持・強化するため。	有
	4,141	3,529		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注) 2 特定投資株式の三井化学(株)及びケイヒン(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式上位60銘柄について記載しております。

(注) 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は年に1回、取締役会において、当社の保有方針との整合性の確認及びリスクを検証しております。

(注) 4 三井化学(株)は令和8年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、経営基本理念に基づき、持続的な企業価値の向上を実現するためには、多様な人材の確保及び育成並びに従業員が能力を最大限に発揮できる環境整備が重要であると認識しております。

この認識のもと、将来の当社を担う多様な人材の確保及び育成、多様な働き方を支える環境の整備、評価制度及び教育プログラムの充実に継続して取り組んでおります。また、“SustainabilityVision2030”の実現に向け、持続可能なものづくりを支える人づくりを一層強化し、「安心で安全な職場環境づくり」「多様な働き方への対応推進」「未来を担う人づくり」を重点課題として掲げ、DXの推進を通じて、従業員一人ひとりが長所を生かしながら成長し続けられる職場環境の整備を進めております。また、当社の従業員の給与、賞与その他の報酬の額は、職能資格等級に応じた責任の程度、本人の能力・経験・勤務成績、ならびに会社の業績や外部の賃金水準等を勘案し、社内規程に基づき決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率 (%)
167 (49)	42.6	17.6	5,309	△4.08

部門等の名称	従業員数 (名)
製造部門	108 (27)
販売・管理・技術部門	59 (22)
合計	167 (49)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社は、単一セグメントであるため、部門等の従業員数を記載しております。

② 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、2026年3月31日現在の組合員数は131名であります。

③ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
6.5	75.0	66.7	72.8	62.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、同機構及び当社監査法人等が主催する研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,683,142	1,670,580
受取手形及び電子記録債権	1,825,250	1,265,299
売掛金	1,403,633	1,236,160
商品及び製品	1,198,427	1,246,323
仕掛品	324,265	333,381
原材料及び貯蔵品	1,044,963	885,875
前払費用	15,994	17,201
未収消費税等	81,074	-
その他	26,974	24,098
流動資産合計	7,603,727	6,678,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,012,456	2,020,543
減価償却累計額	△1,674,125	△1,696,682
建物（純額）	338,330	323,860
構築物	451,402	451,402
減価償却累計額	△336,819	△347,105
構築物（純額）	114,582	104,296
機械及び装置	13,497,490	13,802,840
減価償却累計額	△11,970,866	△12,183,106
機械及び装置（純額）	1,526,623	1,619,734
車両運搬具	67,151	79,591
減価償却累計額	△64,705	△70,231
車両運搬具（純額）	2,445	9,360
工具、器具及び備品	185,038	192,380
減価償却累計額	△152,515	△160,308
工具、器具及び備品（純額）	32,523	32,072
土地	3,194,589	3,194,589
建設仮勘定	279,276	185,908
有形固定資産合計	5,488,372	5,469,822
無形固定資産		
ソフトウェア	14,265	19,154
電話加入権	4,082	4,082
その他	-	3,565
無形固定資産合計	18,348	26,802
投資その他の資産		
投資有価証券	407,337	499,188
関係会社株式	163,670	286,715
従業員に対する長期貸付金	1,310	950
長期前払費用	662	324
前払年金費用	33,994	93,999
その他	13,439	12,959
貸倒引当金	△600	△600
投資その他の資産合計	619,815	893,537
固定資産合計	6,126,535	6,390,162
資産合計	13,730,263	13,069,083

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び電子記録債務	145,402	113,278
買掛金	2,210,630	2,006,509
短期借入金	1,900,000	1,470,000
1年内返済予定の長期借入金	1,128,200	1,167,000
未払金	39,078	31,506
未払費用	43,473	43,935
未払法人税等	9,352	12,816
未払消費税等	-	30,981
預り金	10,129	9,016
賞与引当金	57,500	45,600
設備関係未払金	104,539	55,549
その他	94,155	26,791
流動負債合計	5,742,460	5,012,983
固定負債		
長期借入金	1,987,000	1,935,000
繰延税金負債	168,290	221,351
環境対策引当金	47	47
資産除去債務	9,014	8,879
固定負債合計	2,164,352	2,165,278
負債合計	7,906,813	7,178,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,343,871	2,343,871
利益剰余金		
利益準備金	151,106	156,776
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,198,947	3,108,992
利益剰余金合計	3,350,054	3,265,769
自己株式	△3,620	△3,626
株主資本合計	5,690,304	5,606,013
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,681	272,152
繰延ヘッジ損益	10,464	12,654
評価・換算差額等合計	133,146	284,806
純資産合計	5,823,450	5,890,820
負債純資産合計	13,730,263	13,069,083

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	9,013,263	9,238,470
商品売上高	1,211,342	1,029,162
売上高合計	※1 10,224,606	※1 10,267,632
売上原価		
製品期首棚卸高	851,566	922,004
商品期首棚卸高	291,359	276,422
当期製品製造原価	7,871,781	8,001,646
当期商品仕入高	1,059,357	928,451
合計	10,074,065	10,128,525
他勘定振替高	4,340	1,724
製品期末棚卸高	922,004	949,588
商品期末棚卸高	276,422	296,734
売上原価合計	※2 8,871,298	※2 8,880,476
売上総利益	1,353,308	1,387,155
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,421,673	※3, ※4 1,424,234
営業損失(△)	△68,365	△37,078
営業外収益		
受取利息	393	1,848
受取配当金	20,003	16,751
不動産賃貸料	6,722	6,614
助成金収入	23,132	-
受取保険金	-	20,231
その他	4,575	11,016
営業外収益合計	54,827	56,462
営業外費用		
支払利息	31,152	47,486
手形売却損	70	-
固定資産除却損	※5 17,386	※5 8,857
その他	2,555	-
営業外費用合計	51,164	56,344
経常損失(△)	△64,702	△36,960
特別利益		
投資有価証券売却益	39,320	-
関係会社株式売却益	65,281	-
特別利益合計	104,602	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	39,900	△36,960
法人税、住民税及び事業税	4,190	4,190
法人税等調整額	15,366	△13,569
法人税等合計	19,556	△9,379
当期純利益又は当期純損失(△)	20,343	△27,580

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費		4,687,406	59.8	4,886,795	61.0
II 労務費	※1	818,979	10.4	778,530	9.7
III 経費	※2	2,332,213	29.8	2,345,436	29.3
当期総製造費用		7,838,599	100.0	8,010,761	100.0
期首仕掛品棚卸高		357,277		324,265	
他勘定受入高		170		—	
合計		8,196,047		8,335,027	
期末仕掛品棚卸高		324,265		333,381	
当期製品製造原価		7,871,781		8,001,646	

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
※1 労務費の内、賞与引当金繰入額は38,300千円、退職給付費用は21,639千円であります。	※1 労務費の内、賞与引当金繰入額は32,900千円であります。
※2 主な内訳は次のとおりであります。 電力費 495,544千円 燃料費 599,130 工場消耗品費 410,000 減価償却費 291,424	※2 主な内訳は次のとおりであります。 電力費 457,574千円 燃料費 611,598 工場消耗品費 418,525 減価償却費 305,736
原価計算方法 組別工程別総合原価計算を採用しております。	原価計算方法 同左

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,343,871	145,436	3,240,979	3,386,415	△3,610	5,726,675
当期変動額						
剰余金の配当		5,670	△62,374	△56,704		△56,704
当期純利益			20,343	20,343		20,343
自己株式の取得					△10	△10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	5,670	△42,031	△36,360	△10	△36,370
当期末残高	2,343,871	151,106	3,198,947	3,350,054	△3,620	5,690,304

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	204,925	12,996	217,922	5,944,597
当期変動額				
剰余金の配当				△56,704
当期純利益				20,343
自己株式の取得				△10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△82,243	△2,532	△84,775	△84,775
当期変動額合計	△82,243	△2,532	△84,775	△121,146
当期末残高	122,681	10,464	133,146	5,823,450

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,343,871	151,106	3,198,947	3,350,054	△3,620	5,690,304
当期変動額						
剰余金の配当		5,670	△62,374	△56,704		△56,704
当期純損失(△)			△27,580	△27,580		△27,580
自己株式の取得					△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	5,670	△89,955	△84,285	△5	△84,290
当期末残高	2,343,871	156,776	3,108,992	3,265,769	△3,626	5,606,013

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	122,681	10,464	133,146	5,823,450
当期変動額				
剰余金の配当				△56,704
当期純損失(△)				△27,580
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	149,470	2,189	151,660	151,660
当期変動額合計	149,470	2,189	151,660	67,369
当期末残高	272,152	12,654	284,806	5,890,820

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	39,900	△36,960
減価償却費	307,895	323,658
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△66,100	△11,900
受取利息及び受取配当金	△20,397	△18,600
支払利息	31,152	47,486
助成金収入	△23,132	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△38,908	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△64,948	-
売上債権の増減額 (△は増加)	670,955	727,424
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△119,036	102,076
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△25,634	△60,005
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△81,074	81,074
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△121,008	30,981
仕入債務の増減額 (△は減少)	△248,418	△236,110
割引手形の増減額 (△は減少)	△9,933	-
その他	3,392	△26,483
小計	234,704	922,641
利息及び配当金の受取額	20,397	18,600
利息の支払額	△30,468	△46,363
助成金の受取額	23,132	-
保険金の受取額	-	20,231
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	20,906	8,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	268,672	923,459
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	64,599	-
関係会社株式の売却による収入	77,821	-
有形固定資産の取得による支出	△329,045	△417,455
その他	△13,268	△18,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△199,893	△436,112
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	70,000	△430,000
長期借入れによる収入	1,300,000	1,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,406,600	△1,313,200
配当金の支払額	△56,704	△56,704
その他	△10	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,314	△499,909
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△24,535	△12,562
現金及び現金同等物の期首残高	1,707,678	1,683,142
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,683,142	* 1,670,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

総平均法

(2) 仕掛品

総平均法

(3) 原材料

総平均法

(4) 貯蔵品

主として個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
---------	--------

機械及び装置並びに車両運搬具	2年～12年
----------------	--------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及び年金資産の評価額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、岸和田工場にてMDF製品（製品名：スターウッド及びスターウッドTFB）を製造し、また、他社で製造されたMDF商品を仕入れ、販売を行っております。

商品又は製品の国内の販売において、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約取引

（ヘッジ対象）

原材料の輸入取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクを回避し、安定した購入価格を維持する目的で行っており、実需の範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象になる負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺することが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	5,469,822
無形固定資産	26,802

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では保有する固定資産について、MDF事業の単一事業としてグルーピングを行い、全社一体の単一の資産グループとして識別し、当該資産グループ単位で減損の兆候を把握しております。

当事業年度において当社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったため減損の兆候を識別しましたが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が同資産グループの固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

減損損失を認識するかの判定に用いた割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎として予測した金額に、経済的残存使用年数経過時点における土地の正味売却価額を加算して算定しております。

事業計画には、住宅関連市場の市況動向、原材料価格等の外部要因に関する情報に加え、販売戦略を踏まえた将来の売上予測及び営業利益の見積りに関する内部の情報が、主要な仮定として反映されております。

また、土地の正味売却価額の算定においては、不動産鑑定士による鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。そのため、将来の経営環境の変化または鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合は、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じ、翌事業年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	20,198千円	16,961千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷役費	580,592千円	634,284千円
給与賃金手当	227,023	219,924
減価償却費	15,696	16,159
役員報酬	77,716	77,880
賞与引当金繰入額	12,168	11,200
退職給付費用	8,833	△1,417
研究開発費	105,119	70,105

(前事業年度)

販売費のおおよその割合は60%であり、一般管理費のおおよその割合は40%であります。

(当事業年度)

販売費のおおよその割合は64%であり、一般管理費のおおよその割合は36%であります。

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	105,119千円	70,105千円

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	201千円	—千円
構築物	6	—
機械及び装置	10,055	3,350
工具、器具及び備品	167	105
無形固定資産	—	175
除却に伴う撤去費用等	6,955	5,226
合計	17,386	8,857

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,373	—	—	28,373

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)(注)	20,767	96	—	20,863

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加96株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	56,704	2.00	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,704	2.00	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	28,373	—	—	28,373

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)(注)	20,863	44	—	20,907

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加44株は単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	56,704	2.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	56,704	2.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,683,142千円	1,670,580千円
現金及び現金同等物	1,683,142	1,670,580

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にMDFの製造・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております(主に銀行借入)。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務、並びに買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期日は最長で決算日後約5年であります。

デリバティブ取引は、原材料の輸入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の(重要な会計方針)の「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、受取手形、電子記録債権及び売掛金の状況を取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

② 市場リスクの管理

当社は、原材料の輸入取引に係る為替変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行い、損益に重大な影響を及ぼすと判断した場合には、適宜取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が資金繰計画を作成し、適時更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません((注1)を参照ください。)

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,683,142	1,683,142	—
(2) 受取手形及び電子記録債権	1,825,250	1,825,250	—
(3) 売掛金	1,403,633	1,403,633	—
(4) 投資有価証券			—
その他有価証券	179,887	179,887	—
(5) 関係会社株式	163,670	163,670	—
資産計	5,255,584	5,255,584	—
(1) 支払手形及び電子記録債務	145,402	145,402	—
(2) 買掛金	2,210,630	2,210,630	—
(3) 短期借入金	1,900,000	1,900,000	—
(4) 長期借入金(※1)	3,115,200	3,095,796	△19,403
負債計	7,371,233	7,351,829	△19,403
デリバティブ取引(※2)	15,082	15,082	—

(※1) 長期借入金の中には、1年以内返済予定の長期借入金1,128,200千円を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で示しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,670,580	1,670,580	—
(2) 電子記録債権	1,265,299	1,265,299	—
(3) 売掛金	1,236,160	1,236,160	—
(4) 投資有価証券			—
その他有価証券	271,738	271,738	—
(5) 関係会社株式	286,715	286,715	—
資産計	4,730,493	4,730,493	—
(1) 電子記録債務	113,278	113,278	—
(2) 買掛金	2,006,509	2,006,509	—
(3) 短期借入金	1,470,000	1,470,000	—
(4) 長期借入金(※1)	3,102,000	3,070,464	△31,535
負債計	6,691,787	6,660,251	△31,535
デリバティブ取引(※2)	18,478	18,478	—

(※1) 長期借入金の中には、1年以内返済予定の長期借入金1,167,000千円を含めております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
非上場株式	227,450	227,450

市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,683,142	—	—	—
受取手形及び電子記録債権	1,825,250	—	—	—
売掛金	1,403,633	—	—	—
合計	4,912,027	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,670,580	—	—	—
電子記録債権	1,265,299	—	—	—
売掛金	1,236,160	—	—	—
合計	4,172,039	—	—	—

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,900,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,128,200	907,000	625,000	370,000	85,000	—
合計	3,028,200	907,000	625,000	370,000	85,000	—

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,470,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,167,000	885,000	630,000	345,000	75,000	—
合計	2,637,000	885,000	630,000	345,000	75,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	179,887	—	—	179,887
関係会社株式	163,670	—	—	163,670
デリバティブ取引	—	15,082	—	15,082

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	271,738	—	—	271,738
関係会社株式	286,715	—	—	286,715
デリバティブ取引	—	18,478	—	18,478

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	1,683,142	—	1,683,142
受取手形及び電子記録債権	—	1,825,250	—	1,825,250
売掛金	—	1,403,633	—	1,403,633
支払手形及び電子記録債務	—	145,402	—	145,402
買掛金	—	2,210,630	—	2,210,630
短期借入金	—	1,900,000	—	1,900,000
長期借入金	—	3,095,796	—	3,095,796

当事業年度(2026年3月31日)

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	1,670,580	—	1,670,580
電子記録債権	—	1,265,299	—	1,265,299
売掛金	—	1,236,160	—	1,236,160
電子記録債務	—	113,278	—	113,278
買掛金	—	2,006,509	—	2,006,509
短期借入金	—	1,470,000	—	1,470,000
長期借入金	—	3,070,464	—	3,070,464

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金、受取手形及び電子記録債権、並びに売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されており、レベル1の時価に分類しております。

支払手形及び電子記録債務、買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引（為替予約）であり、すべてヘッジ会計を適用しております。また、時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	270,616	83,822	186,794
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72,941	78,176	△5,235
合計		343,557	161,998	181,559

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額227,450千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	558,453	161,998	396,455
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		558,453	161,998	396,455

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額227,450千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	143,167	104,602	—
合計	143,167	104,602	—

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	729,603	—	15,082

当事業年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	697,369	—	18,478

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しておりますが、2014年4月1日に確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金 (△は前払年金費用)の期首残高	△8,360	△ 33,994
退職給付費用	△315	△ 35,542
退職給付の支払額	—	—
制度への拠出額	△25,319	△ 24,462
退職給付引当金 (△は前払年金費用)の期末残高	△33,994	△ 93,999

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	495,950	406,473
年金資産	△529,945	△ 500,473
	△33,994	△ 93,999
非積立型制度の退職給付債務	—	—
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△33,994	△93,999
退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△33,994	△93,999
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	△33,994	△93,999

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前事業年度△315千円、当事業年度△35,542千円であります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度32,271千円、当事業年度30,979千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	189 千円	189 千円
賞与引当金	17,606	14,373
減価償却費	8,927	11,529
会員権評価損	2,024	1,626
投資有価証券評価損	17,554	17,554
環境対策引当金	14	14
棚卸資産評価損	6,184	5,346
税務上の繰越欠損金(注)	24,215	57,669
その他	10,485	10,947
繰延税金資産小計	87,202	119,250
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△22,028	△21,587
評価性引当額小計	△22,028	△21,587
繰延税金資産合計	65,174	97,662
繰延税金負債		
前払年金費用	△10,710	△29,628
土地評価差額	△159,258	△159,258
繰延ヘッジ損益	△4,618	△5,824
有価証券評価差額金	△58,877	△124,302
繰延税金負債合計	△233,464	△319,014
繰延税金負債の純額	△168,290	△221,351

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の「その他」に表示していた34,700千円は、「税務上の繰越欠損金」24,215千円、「その他」10,485千円として表示しております。

また、前事業年度において一括して表示していた「評価性引当額」は、税務上の繰越欠損金の重要性が増したため、当事業年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」とに区分して表示しております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度 (2025年3月31日)

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度 (2026年3月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	57,669	57,669
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	57,669	(b)57,669

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金57,669千円 (法定実効税率を乗じた額) の全額について、繰延税金資産57,669千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.19	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.31	—
住民税均等割	10.50	—
評価性引当額の増減	△2.06	—
税率変更による影響額	10.08	—
その他	0.00	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.01	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

財又はサービスの種類	金額(千円)
スターウッド	5,381,072
スターウッドTFB	3,632,191
商品	1,211,342
合計	10,224,606

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

財又はサービスの種類	金額(千円)
スターウッド	5,726,649
スターウッドTFB	3,511,820
商品	1,029,162
合計	10,267,632

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	金額(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,889,905
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,228,884

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	金額(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,228,884
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,501,459

なお、当事業年度における顧客との契約から生じた債権(期末残高)の減少は決済条件の変更によるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、MDF事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
双日建材(株)	1,127,400
丸玉木材(株)	1,084,192
SMB建材(株)	1,077,320
合計	3,288,913

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株) L I X I L	1,112,756
双日建材(株)	1,094,984
合計	2,207,741

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	大建工業㈱	大阪市 北区	15,300	内装建材、 住宅機材、 産業用途資 材などの製 造販売	(所有) 直接 - (被所有) 直接 14.9	MDFの仕入 役員の兼務	MDFの仕入	656,113	買掛金	70,340

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	DAIKEN㈱	大阪市 北区	15,300	内装建材、 住宅機材、 産業用途資 材などの製 造販売	(所有) 直接 - (被所有) 直接 14.9	MDFの仕入 役員の兼務	MDFの仕入	679,367	買掛金	85,711

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 商品の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3 大建工業株式会社は、2025年9月26日よりDAIKEN株式会社に変更しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社 の子 会社	兼松ケミカル ㈱	東京都 中央区	300	商社	(所有) 直接 - (被所有) 直接 -	原材料の 仕入	原材料の 仕入	2,205,224	買掛金	1,318,755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 原材料の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の 関係 会社 の子 会社	兼松ケミカル ㈱	東京都 中央区	300	商社	(所有) 直接 - (被所有) 直接 -	原材料の 仕入	原材料の 仕入	2,304,465	買掛金	1,258,677

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 原材料の仕入についての取引条件は、双方協議の上決定した価格によっております。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	205.40円	207.77円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	0.72円	△0.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	20,343	△27,580
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	20,343	△27,580
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,352	28,352

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,823,450	5,890,820
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,823,450	5,890,820
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	28,352	28,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,012,456	8,086	—	2,020,543	1,696,682	22,557	323,860
構築物	451,402	—	—	451,402	347,105	10,286	104,296
機械及び装置	13,497,490	363,726	58,375	13,802,840	12,183,106	267,408	1,619,734
車両運搬具	67,151	12,618	2,300	79,591	70,231	5,809	9,360
工具器具備品	185,038	10,963	3,622	192,380	160,308	11,308	32,072
土地	3,194,589	—	—	3,194,589	—	—	3,194,589
建設仮勘定	279,276	302,277	395,644	185,908	—	—	185,908
有形固定資産計	19,687,405	697,672	459,942	19,927,256	14,457,434	317,371	5,469,822
無形固定資産							
ソフトウェア	291,269	11,350	3,705	298,915	279,760	6,286	19,154
電話加入権	4,082	—	—	4,082	—	—	4,082
ソフトウェア仮勘定	24,832	14,916	11,350	28,398	24,832	—	3,565
無形固定資産計	320,184	26,267	15,055	331,396	304,593	6,286	26,802

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	第一変電 キュービクル更新	88,498千円
	外部離型剤塗布装置設置及び電気工事	61,570
	ペレット投入装置設置	59,074
	No.3チップサプライヤー外壁改修及び塗装	47,360
	60m3ビン集塵装置更新	33,972
建設仮勘定	主に機械及び装置の取得によるものであります。	

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	第1変電室 コンデンサーパネル	10,596千円
	60m3ダストビンバグフィルター一式	8,189
	密度分析計	6,500
	第1変電室 低圧440V 配電盤	6,285

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900,000	1,470,000	1.41	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,128,200	1,167,000	0.88	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,987,000	1,935,000	1.16	2027年4月～ 2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 預り保証金	—	—	—	—
合計	5,015,200	4,572,000	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	885,000	630,000	345,000	75,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	—	—	—	600
賞与引当金	57,500	45,600	57,500	—	45,600
環境対策引当金	47	—	—	—	47

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	456
預金	
当座預金	966,176
普通預金	3,947
定期預金	700,000
計	1,670,123
合計	1,670,580

b 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
石井商事(株)	271,891
丸玉木材(株)	263,393
SMB建材(株)	149,258
双日建材(株)	140,668
(株)ウッドワン	105,374
その他	334,712
合計	1,265,299

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	448,573
2026年5月	522,473
2026年6月	141,719
2026年7月	152,532
合計	1,265,299

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
双日建材(株)	122,531
石井商事	102,045
SMB建材(株)	101,056
(株)LIXIL	96,367
丸玉木材(株)	94,200
その他	719,959
合計	1,236,160

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留日数(日)
1,403,633	11,294,396	11,461,869	1,236,160	90.3	42.7

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{当期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2 滞留日数 = $\frac{\text{当期首残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$

3 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

d 商品、製品、仕掛品

区分	商品(千円)	製品(千円)	仕掛品(千円)
NT	142,833	—	—
CW	44,498	—	—
スターウッド	—	525,773	168,334
スターウッドTFB	—	423,815	165,046
その他	109,402	—	—
合計	296,734	949,588	333,381

e 原材料

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
チップ	215,526	その他	13,203
接着剤	32,220		
ワックス	25,626	合計	286,576

f 貯蔵品

区分	金額(千円)	区分	金額(千円)
機械部品、ベルト等	582,968	キャッチャー剤	1,243
サンドペーパー	2,834	その他	10,640
潤滑油	1,612	合計	599,298

g 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
サシヒロ(株)	225,250
(株)池田泉州ホールディングス	113,896
永大産業(株)	80,270
(株)紀陽銀行	68,226
三井化学(株)	5,203
その他	6,341
計	499,188

② 負債の部

a 電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ナイス(株)	30,960
ニダック(株)	13,855
住友林業(株)	11,206
新ゼネラル機工(株)	5,929
大阪エイチ・ケイ・エス(株)	5,385
(株)加貫ローラ製作所	3,728
その他	3,369
合計	113,278

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	26,421
2026年5月	20,923
2026年6月	31,904
2026年7月以降	34,028
合計	113,278

b 買掛金

相手先	金額(千円)
兼松ケミカル(株)	1,258,677
三井物産ケミカル(株)	87,197
DAIKEN株式会社	85,711
SMB建材(株)	81,418
活材ケミカル(株)	76,503
大阪ガス(株)	58,942
その他	358,058
合計	2,006,509

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	5,065,455	10,267,632
税引前中間(当期)純損失(△)	(千円)	△131,559	△36,960
中間(当期)純損失(△)	(千円)	△90,845	△27,580
1株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△3.20	△0.97

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う、ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合の公告方法は日本経済新聞に掲載する方法とする。 https://www.hokushinmdf.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第75期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第76期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月4日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年7月4日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

ホクシン株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北野 和行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷吉 英樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホクシン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホクシン株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の判定 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、本社に併設された岸和田工場にて製造したMDF製品及び海外から仕入れたMDF商品の販売を主要な事業としている。2026年3月31日現在、有形固定資産5,469,822千円及び無形固定資産26,802千円を計上しており、固定資産残高は5,496,624千円と総資産の42%を占める。</p> <p>会社は、新設住宅着工戸数の減少など住宅関連市場の需要動向の変化や、原材料価格、労務費等の上昇といった外部環境の影響下にある。このような状況のもと、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことを受けて、固定資産の減損の兆候を識別している。なお会社は、冒頭に記載したMDF事業のみを行っており、固定資産を全社一体の単一の資産グループとして識別している。</p> <p>会社は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しなかった。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定にあたって、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額を、取締役会で承認された事業計画を基礎とした金額に、経済的残存使用年数経過時点における土地の正味売却価額を加算して算定している。事業計画には、住宅関連市場の市況動向や原材料価格の変動等の外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や営業利益の見積りに関する内部情報が含まれる。また、正味売却価額の算定においては、不動産鑑定士から入手した鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除している。</p> <p>当監査法人は、当該固定資産に金額的重要性があること、将来業績予測や正味売却価額の算定に関しては不確実性の程度が相対的に高く、また経営者による主観的な判断を伴うことを考慮し、固定資産の減損損失の認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホクシン株式会社における固定資産の減損損失の認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・事業計画について、以下の手続により、合理性を確認した。 <ul style="list-style-type: none"> ■事業計画に含まれる売上予測に用いられた販売数量・単価の裏付け情報を確認 ■過年度の事業計画と実績を比較し、その達成状況や未達の場合の要因を分析 ・事業計画に不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社を実施した固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。 ・経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、業務の理解を行うため、経営者の利用する専門家に質問するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧した。 ・経営者の利用する専門家の業務の適切性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの不動産鑑定評価の専門家を関与させ、経営者の利用する専門家が実施した鑑定評価手続が、不動産鑑定評価基準等に準拠しているかどうかの検討、不動産鑑定評価に利用されている各種数値の査定根拠及び論理的の一貫性の検討等を実施した。 ・鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例等については、国土交通省により開示されている不動産取引価格検索等の利用可能な外部データとの照合を行った。 ・正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性に関して以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ■建物等の取り壊し費用及び処分費用に係る工事単価等の補正内容について、外部情報との照合等による検証 ■仲介手数料の水準について、過去実績との整合性を検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ホクシン株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ホクシン株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 ホクシン株式会社

【英訳名】 HOKUSHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋英明

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府岸和田市木材町17番地2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 高橋英明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点が単一であることから「重要な事業拠点」を当社としております。

当社は製造業を主たる事業としており、棚卸資産管理及び製品販売が収益獲得のための重要な活動であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして固定資産減損損失、棚卸資産の在庫評価、金融商品に関する時価評価、繰延税金資産、各種引当金等に係る業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	ホクシン株式会社
【英訳名】	HOKUSHIN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府岸和田市木材町17番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋英明は、当社の第76期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

